

# BC News

(株)ブレインコンサルティング  
千代田区飯田橋 2-6-3 N&K ビル 5階

## 3月決算法人の決算事務 ～ 平成21年3月期 ～

3月決算法人ではよいよ帳簿類を締め切り、その数字を確定させるとともに、決算書を作成する時期が近づいてまいりました。今期決算の大きなチェックポイントとして、平成20年度4月1日以後に契約が結ばれた、所有権移転外ファイナンスリースについて税制上の取扱が改正され、実務では多くの注目を集めました。原則、その資産について売買があったこととされ、通常、この平成21年3月31日終了事業年度において初めてその実務上の処理が問われ、法人税法上、消費税法上ともに契約内容の細かいチェックが必要となります。また、このように経理担当者は決算事務を行う上で経理処理の確認を行うことは重要なのですが、その他決算における必要情報を集める準備段階では、そのスケジュールもとても重要となります。決算は経理部や管理部が中心となりますが、その他の部署や社外でも協力が必要となる場面がありますので、お早目の協力依頼が不可欠なものとなります。

## 労働保険事務と改正雇用保険法案の概要について

平成21年度より、労働保険料の年度更新時期が6月1日から7月10日となり、併せて分割の納付期限も変更が予定されています。また、現在、非正規労働者の増大や雇用失業情勢を踏まえて雇用保険・労働保険の見直しが行われています。検討中の課題は以下の点です。

- ① 非正規雇用者へのセーフティ機能の強化のため、受給資格要件の緩和化・雇用保険適用者の拡大
- ② 再就職困難者に対する所定給付日数の延長による支援の強化
- ③ 安定した再就職に向けた、再就職手当や常用就職支度手当の要件緩和や給付率の引き上げ
- ④ 育児休業給付の見直しにより、復帰後の分割支給が休業中全額支給への変更
- ⑤ 保険料率の変更⇒(失業等給付に係る雇用保険料率については、特例的に平成21年度に限り、0.4%引き下げ(一般の事業について1000分の12から1000分の8へ))

順調に成立すれば、施行は平成21年4月1日からとなります。事務手続きの変更には十分にご注意ください。

## 新設・拡充された雇用関連の助成金をチェック

最近の急激な景気後退は、企業雇用へも大きな影響を及ぼしております。こうした状況を受け、中小企業の雇用支援関連の助成金制度が大幅に変更されました。

まず、事業縮小を余儀なくされた事業主の労働者に対する賃金等について、「中小企業緊急雇用安定助成金」により助成が受け易くなりました。ただし、支給を受ける際は、一定の基準を満たし、事前に労働局又はハローワークに「休業等実施計画届」等を提出することが必要となります。

また、高齢者人材の活用のための「高齢者雇用開発特別奨励金」も新設されました。これは、満65歳以上の離職者で、一週間に20時間以上働く労働者を一年以上継続して雇い入れることを前提に、賃金相当額の一部が助成されるというものです。その他に助成金の引き上げや年齢要件の緩和が図られた助成金としては、「特定求職雇用開発助成金」「試用雇用奨励金」「若年者等雇用促進特別奨励金」などがあります。

雇用保険の適用事業主であれば、事業の継続性や雇用維持のため、これらを活用することを選択肢の一つとして考えてみてはいかがでしょうか。

## 「定額給付金制度」と「給付付き税額控除」

2009年3月4日から日本に住所がある個人や在留する外国人に定額の現金を給付する「定額給付金制度」が始動しました。物価高による家計圧迫を背景に、総額2兆円に上り、給付対象者一人につき12,000円(基準日において65歳以上又は18歳以下の者は20,000円)が支給される制度で、経済効果としては、政府だけでなく、産業界・民間からも消費の拡大や景気回復が期待されております。そんな中住民票のないホームレスやネットカフェ難民などには支給されないことや、暴力団員などの反社会組織の人間にも支給されること、給付金の手続きを装った振り込め詐欺の可能性があることなどが問題点として指摘されており、また民主党では、「経済効果が薄い」「国民への買収」と反対しており、今後、中低所得層を対象とした「給付付き税額控除」による所得税改革の一環としての給付金の導入が検討されております。

# ビジネストレンド

全国

今月は、保険業を特集します。

中小企業庁より、2008年10-12月期の業況判断DIが発表され、全産業の業況判断DIは▲42.0（前期差▲6.1ポイント）となり、11期連続してマイナス幅が拡大した。

非製造業の業況判断DIは、▲41.5（前期差▲4.7ポイント）となり、9期連続してマイナス幅が拡大した。サービス業の業況判断DIも▲37.7（前期差▲5.0ポイント）とマイナス幅が拡大した。

経済産業省が発表した2008年12月分の第3次産業活動指数(総合)は、106.0、前月比▲1.6%の低下であった。金融・保険業は前月比▲2.7%、前年同月比▲3.4%であった。

第3次産業活動指数とは、生産活動を総合的に捉えることを目的とした指数で、個別業種のサービスの生産活動を表す指数から、サービス部門の活動動向をみることができる。

【第3次産業活動指数（12月分）】

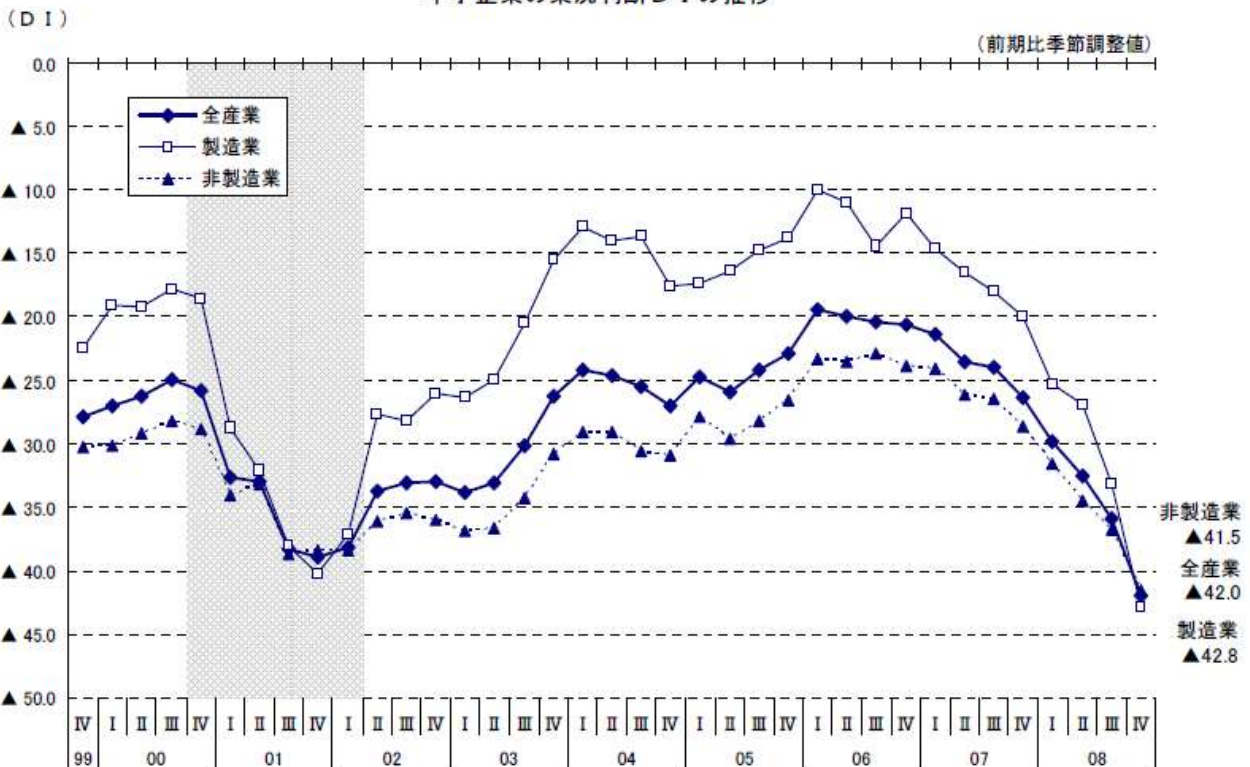
<低下業種>

業種名	前月比 (%)	前年同月比 (%)	寄与した主な業種
卸売・小売業	▲0.5	▲6.5	種別卸売卸売業 各種卸売卸売業等
情報通信業	▲0.9	▲1.8	ソフトウェア業 固定電気通信業 出版業等
複合サービス事業	▲14.1	1.8	郵便事業 郵便貯金事業等
運輸業	▲0.5	▲6.6	運送貨物運送業 運送旅客運送業 水運貨物運送業等
金融・保険業	▲2.7	▲3.4	損害保険業 証券業等
医療、福祉	▲1.7	2.7	医療業 介護事業
電気・ガス・熱供給・水道業	▲0.1	▲3.9	電気業 ガス業 水道業等
学習支援業	▲0.9	4.5	学習塾等

<上昇業種>

業種名	前月比 (%)	前年同月比 (%)	寄与した主な業種
サービス業	1.9	▲2.2	自動車整備業 専門サービス業 印刷業等
不動産業	2.2	0.2	マンション分譲業 戸建住宅売買業等
飲食店、宿泊業	2.1	▲1.9	宿泊業 (飲食店)

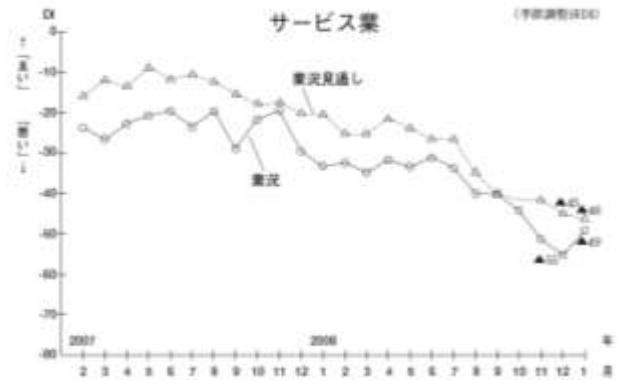
中小企業の業況判断DIの推移



東京

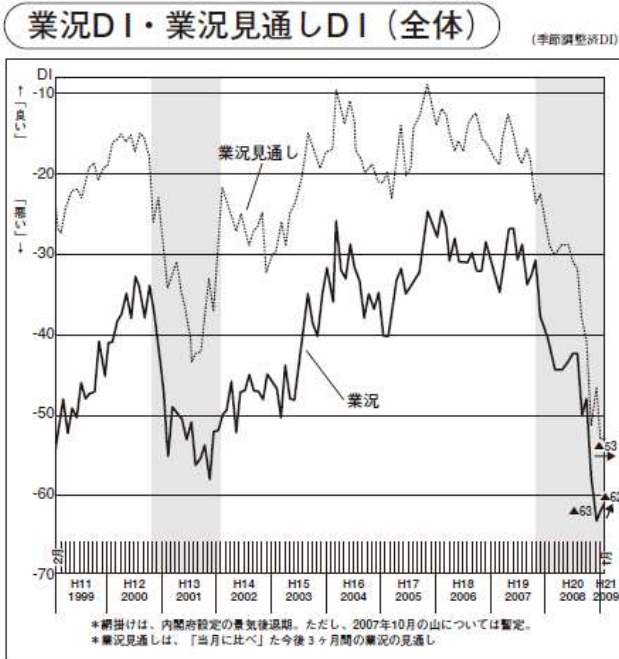
東京都産業労働局による 2009 年 2 月調査の 1 月の都内中小企業の業況 DI (業況が「良い」とした企業割合 - 「悪い」とした企業割合) は、▲62 (前月▲63) と依然として厳しい水準ながらほぼ横ばいで推移し、急激な悪化はひとまず一服した。

一方、今後 3 カ月間 (21 年 2 ~ 4 月) の業況見通し DI (業況は当月 (1 月) に比べて「良い」とした企業割合 - 「悪い」とした企業割合) は、▲53 (前月▲53) と引き続き厳しい水準で推移する見通し。



平成21年度 (21 年 4 月 ~ 22 年 3 月) の業況見通しについて、最も多いのは「悪化」で48.1%、次いで「やや悪化」が32.1%である。「悪化」と「やや悪化」を合わせた『悪化予想』は80.2%と8割を占める。一方、「良くなる」は0.5%と極めてわずかである。「やや良くなる」も4.6%と少なく、『改善予想』は5.1%にとどまる。『改善予想』から『悪化予想』を差し引いたDI 値は▲75.1 と厳しい見通しが続く。

業種別にみると、「悪化」が最も多いのは製造業で52.2%を占めている。逆に、「悪化」が最も少ないのはサービス業で43.8%である。「悪化」と「やや悪化を合わせた」『悪化予想』が最も多いのは卸売業で81.8%となっている。



業況DIを業種別にみると、悪化が続いたサービス業 (▲55→▲49) はひとまず歯止めがかかった。業種区分別では、サービス業は「個人関連」 (▲65→▲53) が、前月の落ち込みの反動もあって大きく戻した。

業種別の業況見通しDI は、サービス業▲45→▲46 と、わずかに厳しさを強める見通し。

図表1 平成21年度の業況見通し 単位: %

業種別	業況見通し					合計
	良くなる	やや良くなる	変わらない	やや悪化	悪化	
製造業	0.5	4.6	14.9	32.1	48.1	100.0
サービス業	0.5	4.6	14.9	32.1	48.1	100.0
卸売業	0.5	4.6	14.9	32.1	48.1	100.0
小売業	0.5	4.6	14.9	32.1	48.1	100.0
建設業	0.5	4.6	14.9	32.1	48.1	100.0
金融業	0.5	4.6	14.9	32.1	48.1	100.0
情報通信業	0.5	4.6	14.9	32.1	48.1	100.0
その他	0.5	4.6	14.9	32.1	48.1	100.0
合計	0.5	4.6	14.9	32.1	48.1	100.0

【参考資料】

- 中小企業庁・中小企業景況調査
- 経済産業省・第3次産業活動指数
- 東京都産業労働局・東京都中小企業の景況

# BC業界動向

## 車販売不振が打撃、損保・カード大手が苦戦

自動車の販売不振の影響が、国内金融機関で広がってきた。損害保険大手では収益の約半分を占める自動車保険の販売が低迷、2008年度の保険料収入は2年連続で減収となる見通し。カード大手各社の自動車ローンの取り扱いも急減している。今後も自動車の販売回復は見込みにくいなか、インターネットを通じて低価格商品に消費者の需要がシフトする動きも広がってきた。

東京海上日動火災保険など損保大手6社の08年4-12月の自動車保険料収入は前年同期比1.3%減の2兆2600億円。損保大手は昨春から軒並み自動車保険の保険料を値上げしたにもかかわらず、収入減に歯止めがかかっていない。(NIKKEI NET 2009年2月12日)

## 日生、米大手追加出資へ15%に。海外で保険事業強化

日本生命保険は提携先の米保険大手プリンシパル・ファイナンシャル・グループ(アイオワ州)への出資比率を、現在の7%から15%に引き上げる検討に入った。金融危機の打撃を受けたプリンシパルが近く実施する増資を引き受ける見通しで、追加出資額は数百億円規模とみられる。日生は世界11カ国で事業を展開するプリンシパルの強みを生かし、海外事業を強化する。

日生はプリンシパルが持つ年金ビジネスなどのノウハウを吸収し、日本での保険商品開発に役立てる。日生の米国事業の効率化や海外展開でも協力すると

みられる。(NIKKEI NET 2009年2月19日)

## 日生、営業力強化へ「地域総合職」

日本生命保険は生命保険営業に関する高度な知識を持った「保険のプロ」を育成するため、勤務地域を限定した新しい総合職制度を4月1日付で創設することを明らかにした。

創設するのは「CS総合職」。待遇は総合職だが、勤務地域は関東(1都3県)か関西(2府2県)の営業地域内に限定する。勤務地域を限定することでワーク・ライフ・バランス(仕事と生活との調和)の実現を後押しし、優秀な人材を定着させていく考え。保険業界で勤務地域を限定した総合職制度は珍しいとしている。日本生命はCS総合職で専門性の高い人材を育て、顧客サービス向上に結び付けたい考え。(フジサンケイビジネスアイ 2009年1月30日)

## 損保各社、「取引信用保険」扱い急増 景気悪化映す

取引先の倒産などによって回収できなくなった販売代金を補償する「取引信用保険」の需要が急増している。景気悪化で中小企業などの倒産が増えているため、大手の損害保険ジャパンは2008年度の保険収入が前年度比3割程度増える見込み。(日本経済新聞2009年1月22日)

## 業界初、「保険の原価」を明示したライフネットに怒嗟の声

ある生命保険会社幹部はいらだちをあらわにした。ライフネット生命が「保険料の原価」の全面開示に踏み切ったためである。

契約者が支払う保険料は、将来の保険金の支払いの原資である純保険料と保

険会社の運営経費である付加保険料に分けられる。この付加保険料には、営業職員や代理店への手数料や保険会社の利益などが含まれ、開示はタブーとされてきた。

出口治明・ライフネット社長は「クルマや電化製品などと違い、保険は見た目触れたりできない。また、一部の商品を除いて手数料も開示されておらず、比較しづらい。そこで、保険会社間で差が大きい付加保険料を開示すれば競争が進むと考えた。」と理由を説明する。

ただでさえ、収益が悪化している生保各社には価格引き下げ競争になりかねない付加保険料の開示は避けたい事態だが、金融商品の手数料開示は世界的な流れ。いつまでも非開示ではいられないだろう。(週刊ダイヤモンド編集部 第239回 2008年12月8日)

## チューリッヒ保険、自動車保険の新規契約をモバイルサイトで提供

チューリッヒ保険(小関誠CEO、東京都新宿区)は同社モバイル公式サイトで業界初となる自動車保険の契約サービスの提供を開始する。これにより、自動車保険の見積もりから新規契約の締結、契約更新、事故対応に至るまで、モバイル完結型のサービス提供が可能となる。

顧客満足度(CS)向上の観点からダイレクト系損保の施策を見た場合、インターネットやモバイルの活用が奏功していることは見逃すことができない。今回の新規契約サービス開始でチューリッヒの存在感がさらに高まることは確実な状況だ。(日刊自動車新聞2008年12月13日)

## アニコム損害保険 人と同じ動物向け「健康保険」

犬や猫、鳥などの家庭動物の病気やけがを対象にしたペット保険「どうぶつ健保」を販売している。年間3万円前後を支払ってアニコムのペット保険に加入すれば、動物病院で負担する診療費の50%を保険料でまかなえる(限度額あり)。アニコムはペット保険業の損保として、100億円程度といわれるペット保険市場で約70%のシェアを占める。

アニコムのペット保険に対応する4000件以上の動物病院では診療費の50%を支払えばよい。この発想は人の健康保険制度と同じである。人の健保にヒントを得て開始した病院での窓口精算は世界初の実用例といえる。(日経産業新聞2009年1月9日)

## 生保協会生命保険相談所、08年度上期相談・苦情受付状況

生保協会生命保険相談所は、「相談所レポートNo.82(平成20年度上期版)」を取りまとめ公表した。同レポートによると、生命保険相談所(地方の連絡所を含む)が2008年度上期(08年4月(9月)に受け付けた件数(一般相談と苦情の合計)は8963件で、前年同期より1846件、17%の減少となった。このうち、一般相談は4865件、苦情は4098件で、9月の米国の保険金融グループに対する公的資金融資関連の報道を受け、生命保険会社の経営状況および生命保険契約の保護に関する一般相談が数多くあった。また、7月3日に金融庁から生命保険会社10社に対して保険金等の支払漏れ等に関する業務改善命令が出されたことにより、7月には保険金・給付金関係の苦情件数が増加した。(保険毎日新聞2009年2月19日)